

新しい市庁舎 Times

vol. 11
2023.10

新しく建て替わる市役所の情報をお届けします！

新庁舎の工事を行う事業者が決定しました

令和5年4月に入札公告を行いました新庁舎整備工事について、8月に事業者を選定し、令和5年9月21日に近江八幡市議会の議決を得ましたので、下記事業者と契約を締結しました。

令和8年1月の新庁舎の供用開始、令和8年12月のグランドオープンを目指して、整備を進めていきます。



契約の内容

項目	内容
契約の相手方	岐建・西村・手島特定建設工事共同企業体
契約金額	6,649,500,000円（税込み）
契約期間	契約締結日～令和8年12月31日
契約の内容	①：庁舎・附属棟の施工、現庁舎の解体、外構整備など ②：①に関わる実施設計など

今後のスケジュール

日程	内容
令和5年10月	実施設計の着手
令和6年7月	新庁舎1期工事の着手
令和7年12月	1期工事の完了、新庁舎への引っ越し
令和8年1月	新庁舎の供用開始、現庁舎解体工事の着手、2期工事の着手
令和8年12月	2期工事の完了、グランドオープン

新庁舎の基本的な考え方

■利用しやすくハートフルな庁舎

転入・転出、婚姻、出生などライフイベントに伴う手続きが可能な限り移動することなくできる窓口を配置し、市民の方が利用しやすい庁舎とします。市民生活に関連する様々な相談も、プライバシーに配慮した相談室を設け、気軽に相談できるようにします。

また、施設の案内表示も分かりやすくし、子供や高齢者、障がいがある人など全ての人に使いやすいユニバーサルデザインによる庁舎とします。

■災害に強い庁舎

災害時も防災司令塔としての機能を維持できるように、十分な耐震性を備えた庁舎とし、停電時や断水時でも継続して事業ができるようにします。

■省エネルギーで環境に配慮した庁舎

吹抜けを利用した自然換気や効率的な空調システムなど、環境に配慮した機能を積極的に活用します。

■コストバランスのとれたコンパクトな庁舎

将来の維持管理コストを抑制できる設備の導入や行政サービスに特化したシンプルでコンパクトな庁舎とすることで、コストバランスのとれた庁舎とします。

新庁舎の主な特徴

■議会

市民に開かれ親しみのある議会にするため、誰もが傍聴できるようにします。議場は、車いす利用者や障害のある方も不便なく利用できるようにします。

また、議会システムを導入し、議事が円滑に運営できるようにします。



■ユニバーサルデザイン

授乳室や多目的トイレなどを設置し、誰もが利用しやすい庁舎にします。案内板などは、視覚的・直感的に伝わりやすいピクトグラム（図記号）などを活用し、誰もが見やすいデザインにします。



■駐車場

駐車場は、官庁街の通りと南側の通りから出入りができるようにします。駐車場への進入路は北側と南側に分けて、歩行者と自動車との動線は、なるべく交錯が少なくなるようにし、安全に配慮した駐車配置とします。



■職員執務室

執務空間は、機構改革や異動の際に、机や棚、電源配置などを動かさなくて済むようにレイアウトします。働き方改革や行政のデジタル化など、将来の変化にも柔軟に対応できるようにします。



◇お問い合わせ◇

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-2695

E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>

その他、庁舎に関するご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。

新庁舎整備事業
のホームページ
はこちらから

